

KGA



'01春季号
2001年5月1日発行



NO.74

目次

福田理事長 2001年の活動方針	1
ゴルファーのためのマナー基礎講座(9) ゴルフクラブとカントリークラブと	3
ジュニアスクールとレッスン会	5
対談 新委員長に訊く① 月例委員長 松本富夫氏	8

対談 新委員長に訊く② ハンディキャップ委員長 稲川廣政氏	10
対談 新委員長に訊く③ 税対策委員長 伊室一義氏	12
新規加盟俱楽部紹介	18
総会・理事会・分科委員会	19
月例競技成績表・お知らせ	28

表紙Photo KGA春季ジュニア・ゴルフスクール 我孫子ゴルフ俱楽部(撮影:石川博英/KGA広報委員)

 関東ゴルフ連盟

総会

総会

福田 彰 理事長 2001年度活動方針

第53回関東ゴルフ連盟通常総会は、
去る2月20日開催されました。
議案審議にさきだち、福田理事長より
次のような活動方針が示されました。

写真・石川博英 (KGA広報委員)



福田 彰 理事長

① ゴルフ界の現状とKGAの責務

記念すべき21世紀の幕開けに、ゴルフ界の多くの人が「夢のある年」にしたいと思っていることでしょう。

果たしてどんな1年になるのか。しかし、残念なことに、見通しは決して明るくありません。

ゴルフ界は多くの課題を抱え、混迷の中で新年を迎えることになりました。

ゴルフ場企業の倒産、預託金償還問題の深刻化、少子高齢化によるゴルファーの減少などゴルフ界には問題が山積しております。

さて、このような悪条件下でKGAの果たすべき責務は何でありますか。

個々のゴルフ場の経営問題に直接タッチできない連盟としては、一にも二にもゴルフ振興策を図り、ゴルファーの増大を目指すことであります。

そして、このことは、1ゴルフ場、1県、1地区連盟では難しく、日本ゴルフ協会を中心にゴルフ界全体が大同団結して事に当たる必要があります。

全体の繁栄なくして、個々の繁栄はありません。

② 組織、財政、事業の抜本的改革

■組織

昨年度、KGAでは特別委員会として改革実行委

員会を設置し、KGAの組織、財政、事業の抜本的改革案を諮詢いたしました。同時に財日本ゴルフ協会においても同様の検討がなされ「ゴルフ振興計画のご提案」として、まとめられました。

この「提案書」「KGA改革実行委員会答申書」は、常務理事会、理事会において討議され、大方の賛成を得ることができました。今年度は、「第二次改革実行委員会」を設け、さらに討議を深め具体案の策定に努めていただくことになります。そして、全加盟俱楽部に提案し、ご討議いただることになります。

私は、先ほどゴルフ界の大同団結を訴えましたが、KGAとして具体的に考えたいのは、各都県でその県下の各種ゴルフ団体（KGA加盟俱楽部、非加盟俱楽部、アマチュアゴルフ団体、高ゴ連、支配人会、練習場など）が団結し、「ゆるやかな連合体」を組織していただくことあります。その活動の主体をKGA加盟俱楽部に託したいのであります。

すでに、KGA加盟俱楽部は、1都10県において500をこえています。統括組織としてのKGAの役割は、ますます重要となります。いわば支部的な存在は必要であり、先ず第1歩としての都県における「ゆるやかな連合体」作りは、重要であります。都県それぞれ固有の問題を抱えておりますが、明日のゴルフ界のために小異を捨て大同につ

いてほしいと切望いたします。

■財政

後刻、ご提案する平成12年決算案を見る限り、KGAの財政状況は一見、問題ないように思われます。しかし、長期的に見た場合、全経費を加盟俱楽部年会費に頼ることは、難しい状況下にあります。

昨年度における会費未納俱楽部は11もありました。(4月末現在6俱楽部)私は、財政基盤の強化のためには、いわゆる入場者割年会費を考える時期にさしかかっていると考えます。

入場者に「ゴルフ振興金」として、一定額の拠出をお願いすることあります。集められた拠出金は全額全ゴルファーに還元するための諸事業に充当したいと考えます。(財)日本ゴルフ協会においても同様の提案がなされました、実施方針があたっては、ゴルフ利用税との関係もあり今後の課題となりました。

■事業

冒頭、申し上げましたように、ゴルフ振興策、ゴルファー増大のための事業はいろいろ考えられていますが、現況のゴルフ場、KGAの財政を考えると、あれもこれも、ただちに手をつけることは不可能であります。

したがって、当面は①優先順位をつけ②現財政下で実行可能なものから実施すべきと考えます。



325の俱楽部より代表者が出席し、熱心に討議

具体的には

1. ジュニア育成活動
2. 競技新設
3. 加盟俱楽部のネットワーク化

であります。

これら三つの事業は、これからご提案する平成13年度予算に計上されております。

以上、組織、財政、事業について私の所信を述べさせていただきました。

スタートラインである2001年をどうするか、ゴルフ界が立ち直れるか衰退に向かうのか、その分岐点になる年と考える次第であります。

皆様方のご協力、ご尽力を心からお願いするものであります。

最後に、国連難民救済募金に触れたいと思います。

平成4年より、関東オープンの開催目的にチャリティ活動を入れ、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)、及び開催地区福祉団体に、チャリティ寄金1億3千6百万円を行ってまいりました。

ご高承のように、残念ながら関東オープンは一昨年度幕を閉じましたので、この寄金も一応の区切りをつけたいと思います。しかし、新たなチャリティ活動として、例えば、「ホールインワンしたらチャリティしよう」といった募金活動を検討したいと考えております。これまでのご協力に心より感謝致します。

⑨ ゴルファーのためのマナー基礎講座

ゴルフクラブと カントリークラブと

文・鷺巣 力(スponチ編集委員)
カット・山縣和彦

ゴルフの起源についてはいくつかの説がある。第1にスコットランド起源説。牧童たちが羊を追いながら石をころがす遊びが発達したという説。第2にオランダ起源説。ホッケーに似た「ヘットコルフェン」いう球戯がスコットランドに渡ったという説。第3はローマ起源説。ローマ帝国軍がスコットランドを征服したときに、球を木の杖で打つ球戯が兵士たちに流行ったが、その球戯が定着したという説。他にもあるが、いずれも確証はなく定説はない。

すでに15世紀には現行に近い方法によるゴルフがスコットランドで行われ、貴族たちの間でかなり流行っていたらしい。15世紀半ばに国王ジェームズ2世は、防衛上奨励るべき弓術の人気が下がったことを理由に、成人男子のフットボールとゴルフを禁止した。この頃スコットランドはイングランドと敵対関係にあった。禁止令が出されたということは、当時、ゴルフの人気が高かったことを意味する。しかも同世紀中にさらに2度も禁止令が出された。禁止令にかかるらず、フットボールやゴルフに興ずる人が絶えなかったのだろう。

◆◆ クラブとサロン ◆◆

ゴルフといえば、「クラブ」が付き物だ。ゴルフ愛好家たちはゴルフ競技を終えると居酒屋に集まり、飲食を共にした。こうした習慣が発展して「クラブ」が作られる。18世紀なかば、ゴルフを発達させたスコットランドに最初のゴルフクラブが設立された。

そもそもヨーロッパでは、18世紀後半から19世紀にかけて、「クラブ」という集団組織が各地で作られた。それまでは家柄と身分と宗教のきずなのなかで個人は生きてきた。ところが産業革命が進むなかで、これらが崩れ始めると、自己の存在を

確かめる場を失う。そこで、他者とのきずなを深め、自分の帰属意識を保証する場を求めた。これが「クラブ」が成立する歴史的背景のひとつである。自己の存在を確かめる場だから、万人に開放されたのではなく機能しない。おのずと排他的、閉鎖的にならざるを得ない。排除されたものに女性があり、下層階級者がある。「クラブ」は上流階級の成人男性が組織するものとして育っていった。

クラブには「クラブハウス」があり、ここで趣味と実益をかねた「社交」が成立する。その伝統を受け継いで、欧米には、会員は男性に限り、しかも1代かぎりで世襲は認めず、欠員が生じなければ新たに入会させない、という伝統を厳格に守るクラブも現存する。

クラブから排除されていた女性たちには宫廷や自邸を「サロン」として利用し、あるいは提供し、これを社交の場とする(そもそもサロンは「部屋」「広間」という意味であり、いわゆる「空間概念」である)文化が発達していた。いわゆる「サロン文化」である。

「サロン」に出入りできるのは女性に限られるということはなかったが、女性文化の花咲く場となり、文化概念も担うこととなった。



◆◆G.C.とC.C.の違い◆◆

ゴルフに関わるクラブには、「ゴルフクラブ」と「カントリークラブ」とがある（クラブの表記「クラブ」「俱楽部」の別、また「カントリー」「カントリー」の別も間わない。以下同じ）。この2つには明確な区別がある。

コールコランの『ゴルフ辞書』やエヴァンズの『ゴルフ百科事典』などによると、「ゴルフクラブ」は、ゴルフコースをもち、もっぱらゴルフを目的とした会員組織。一方、「カントリークラブ」は、ゴルフコースをもつが、ゴルフ以外の付帯設備、例えばテニスコート、プール、乗馬施設、ビリヤードを備え、2つ以上のレストランをもつ会員組織である。

2つのレストランは性格が違い、1つは正装でなければ入室を拒まれ、他はゴルフスタイルのような略装でも許される。そこではゴルフをしない会員さえいる。会員たちはクラブハウスで、家族の結婚式も挙げれば、誕生会やダンスパーティーを開いたりする。地域のコミュニティセンターとしての機能ももっている。

ゴルフ発祥国である英国では、「ゴルフクラブ」が主流。『GDゴルフガイド99』によれば、英国ゴルフ場総数1748のうち1674までが「ゴルフクラブ」を名乗る。かつてそうだったように、今でも男性会員しか認めない「名門クラブ」も少なくない。たとえ女性会員を認めるクラブでも、女性会員には立ち入れない区域をもつところもある。

「カントリークラブ」は米国に多い。米国のゴルフ場総数は1万6600ほど。その大半はカントリークラブである。「カントリークラブ」がなぜ米国に多いのか。その理由として、第一に移民の女性が少なく、女性尊重思想の強かった米国で、男性会員のみによるクラブが発達しにくかったこと。第二にゴルフ場を開設したときに、併せて付近の土地を住宅地として開発されている。米国のように広



大な土地に点々と都市や町が発達する国では、ある地域を住宅地として開発するには、会員およびその家族が楽しむことができる「コミュニティセンター」をもつ必要があった。かくして大衆文化の国、米国でゴルフは中流階級に広がっていった。

◆◆日本のクラブ◆◆

日本のゴルフ場総数は2273、うち「ゴルフクラブ」を名乗るのは730であるのに対して「カントリークラブ」を称するのは1216を数える。（『GDゴルフ場ガイド99』）関東ゴルフ連盟にもカントリークラブ、ゴルフクラブ、その他がある。両者とも専用ゴルフ場である。しかし、付帯設備をもつ「カントリークラブ」はほとんどない。ゴルフクラブとカントリークラブの機能上の区別はない。経営者の気分に従って名付けられているといって過言ではない。会員になっている人でさえ、その区別を自覚して入会した人も少ないと違いない。

歴史的に見ると、戦前は「ゴルフクラブ」が多く、戦後に「カントリークラブ」が増える。その理由として、戦前までは英國の影響下に、戦後になると米国の影響下に、ゴルフが広がっていった、という事情が挙げられるだろう。

もう1つは、はなはだ現実的な問題だが、同一地域に地域名を冠

した「ゴルフクラブ」を名乗る古参ゴルフ場があれば、新参ゴルフ場は「カントリークラブ」を名乗らざるを得ない。こうして戦後に「カントリークラブ」が多くなっていった。

今日、ゴルフは大衆的になり、広く「社交」の場として機能している。ゴルフの裾野をさらに広げるには、米国流にコミュニティセンターとしてのクラブを育てる。あるいはステータスを維持するには英國流クラブを目指す。いざれの道を選ぶかが問われる日が来るだろう。

（本稿執筆にあたり日本ゴルフ協会参与の藤岡三樹臣氏に多々御教示いただいた。記して謝意とする。文責はもとより筆者にある）

ジュニアスクールとレッスン会



文・吉川英明（KGA広報委員）
写真・石川博英（KGA広報委員）

開会式 委員より心得を注意

桜の開花と共に、ジュニア・スクールのシーズンがやってきた。

スクールは、今年も3月23日のセントラルゴルフクラブを皮切りに我孫子、桜ヶ丘、鷹之台、ノーザン錦ヶ原、茨城、佐倉など7個所のゴルフ場の協力を得て開かれたが、そのうち3月26日の我孫子ゴルフ俱楽部を見に行った。

当日は生憎の天気で、前夜からの強い雨が朝になんでも上がらなかった。

雨にもめげずプレーしたがる子供たちを前に、風邪を引かせてはいけないと大事を取る育成委員たちの心根を察したのか、9時前には雨も小降りとなり、1時間遅れのスタートでスクールが始まった。

コーチをお願いするプロ協会は、いつものことながらジュニアの教育には熱心で、この日も12人のプロが、小雨の中子供たちの組に付いて回ってくれた。

技術面はプロが、マナー・ルール面は連盟の育成委員が担当するという区分けをしての指導だが、ラウンド経験の少ない小学生から、ジュニアの競技にも出場している中学生、高校生まで、子供た

ちの技術レベルはまちまちである。それぞれのレベルに応じたスムーズなラウンドが出来るよう、組み合わせ、ラウンド方法などを考える育成委員諸氏の苦労は並大抵のものではない。

Jr.特別メニューは林由郎プロのレッスン

ところで、ここ我孫子のスクールには、子供たちはおろか、育成委員たちでさえ楽しみにしている特別メニューがある。

プロゴルフ界の長老、林由郎プロのレッスンである。

雨も上がり、ラウンドを終えた子供たちが、三々五々練習場に集まり始めると、

「そろそろ俺の出番か」

と、林プロが腰を上げた。

「お節介はしないよ。教えて欲しい人だけに教えるよ」

というのも、いかにも林プロらしい。

「すいません、教えていただけますか？」

最初に一人の中学生が手上げた。結構いいボールを打っていた子だ。プロの前に来て、きちんと帽子を取ってお辞儀をし、礼儀作法も申し分ない。

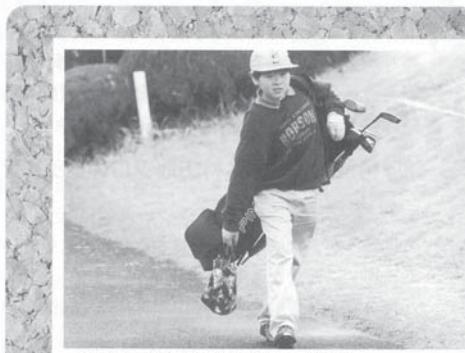
「よし、なにが悩みだ。打ってごらん」
子供を教えるのは実に楽しいという言葉どおり、プロも嬉々として指導に当たる。

こうして、何人かの子供たちが手を挙げたが、いずれも相当ゴルフの出来る子だった。プロ自らの曲打ちを交えてのレッスンは、傍で見ても面白い。子供たちにとって、技術的な収穫となつたのはもちろん、大人になってからも、素晴らしい思い出として残ることだろう。

概して、子供たちは初心者も上級者も目を輝かして楽しそうにラウンドしたが、付き添いで来ていた親の一部に、考え方をしている人がいたのは残念だった。

スクールでは、まずゴルフを伸び伸びと楽しむことを主眼に、スコアカードの提出も求めていない。

ところが、一部の親が子供のスコアをチェックし、叱責する場面がみられたのである。



明るい笑顔で次のホールに向かう仲間たちの後から、叱られた子は、顔を伏せてとぼとぼ歩いていった。結構ゴルフの出来る子である。

なんで、みんなが楽しんでいるこういう日に、子供のいいところを褒めてやれないのか……私は、うつむいて歩いていくその子が可哀相でならなかつた。

子供たちにゴルフへの興味を持たせ、それを継続させ育成していくのは難しい。底辺を広げるには、こうした連盟の主導する企画だけでは追いつかない。ゴルフをする大人たち全般的理解と協力が必要で、まず場所の提供が第一だ。

Jr. 目標は国体選手

そんな折、埼玉県の狭山市ゴルフ協会が去年から始めた試みがあるので取材した。

これは、狭山市ゴルフ協会の会長で、日高カントリーゴルフクラブの競技委員長も務める岩崎徳雄氏が



中心となって始めたジュニアのレッスン会で、平成16年の埼玉国体を目指すすぐれた選手を育てようと、狭山市を始め埼玉県のゴルフ関係者が一致協力して進めているジュニア育成計画だ。

今年は、狭山市内の掘兼ゴルフセンターの協力を得て、一人千円の費用で募集したところ、17人の小中学生の応募があった。ほとんどが、クラブを握るのは初めてという子供たちだったが、ボランティアでコーチを買って出た霞ヶ関カンツリー倶楽部の竹間正雄プロから分かりやすい指導を受けると、見る間に球に当たるようになっていく。

2時間のレッスン会だったが、その間に見事なスイングを身に付けてしまう子もあり。竹間プロも、「子供は素直だし、体が柔らかいから、教えたことがすぐに出来るんですね」と、コーチの成果に満足そうだった。

狭山市ゴルフ協会では、夏休みには、コースでのラウンドレッスンも企画しているという。

ジュニア育成で、もう一つの悩みは道具の問題なのだが、今回は狭山市内のあるゴルフショップの協力で40本にも上る子供用のドライバーやアイアンが用意された。

ジュニアの親たちに訊いても、子供たちの道具を見つけるのに苦労するという。特に小中学生は、大人のクラブを切って合わせても、すぐに背が伸びてしまい、使えなくなるというのだ。

この春、私はスペインを旅したが、ゴルフ場のプロショップはもちろん、デパートのスポーツ用品売り場にも、子供用のクラブやシューズが置いてあるのを見て羨ましかった。パレステロスやガルシアといった名選手も、こうした環境から生まれてくるのだろう。

日本のメーカーの中にも、子供用のクラブや靴を安く作るところは出てこないものだろうか。

ジュニアの底辺拡大への投資は、将来の利益にも結びつくことだと思うのだが……。

Scene

参加者は小学生のビギナーがほとんど

地元TVも取材放映

狭山ゴルフ協会の幹部の皆さん 笑顔で見つめる

対
談

新委員長に訊く

①

月例委員長・松本富夫氏

訊く人・塙田 正 (KGAG報委員)



塙田 正 (KGAG報委員)



月例委員長・松本富夫氏

模範的なアマチュア・ゴルファーの育成を目指し活動している関東ゴルフ連盟月例競技委員会の委員長に新しく松本富夫氏（理事）が選ばれた。松本氏は関東学生ゴルフ連盟の理事長として学生ゴルフの健全化に尽力されてきたが、今度の月例競技委員長への就任で、一般ゴルファーの模範となるべきトップ・アマの世界に新風を吹き込むものと大きな期待を集めている。

● 変わらないアマチュアの精神

—— まず最初に新しく月例委員長になられた抱負をお聞かせください。

松本 そもそも関東のアマチュアによる月例競技会を開催しようという趣旨は、それぞれの俱楽部の上手な人が集まって「立派なゴルファーとしてやっていこうじゃないか」というところにあったと思うんです。当時、われわれの先輩には戦前から活躍されていた真のアマチュアといわれた人たちがたくさんおられたんです。鍋島直泰さん、三好徳行さん、川崎豊さん、広瀬治郎さんなど、また、戦前のよき時代のよきゴルファー、つまりお手本にする人たちが多くおられたわけです。そういう人たちのプレーぶりを見てきているのですが、時代は変わってもアマチュアの本質的なスピリットというのは変わらないと思うんです。ですから私の頭の中にあるこうしたアマチュア像を大事にし

ながら、月例競技の運営に携わっていきたいと思っております。

—— 昔と今とでプレーの上で目につく違いというのが何がありますか。

松本 技術面では昔のプレーヤーの方が勝っていたんじゃないでしょうか。例えば今のクラブよりも昔のクラブはるかに性能が悪かったのですが、1本のクラブを思うように使いまわして打っていましたね。5番アイアン1本でいろいろな打ち方をしてグリーンを攻めたり——。それから関西や地方へ遠征するときは、雨なども予想してスパイクを2足も3足も用意して出かけていました。そんな周到な注意など、今のプレーヤーにはちょっと考えられませんね。細かいことですが、こうしたショット・メーリングに対する試みや試合についての準備などは、月例競技会でもどんどん話題にしていければと思っております。

—— アマチュアの大きな大会でも、さすがに最近はサンダル履きで来たりという人はいなくなりましたが、ただ、ジャケットやブレザー無しでコースにやってくる人を見かけますが。

松本 月例競技会ではマナーやエチケットについては、かなりうるさく注意しているんですが、ひとつ“月例”という舞台を離ると、気がゆるむというのか、服装などの乱れが出てくるのは残念なことです。結局、月例競技委員会ばかりでな

く、KGAのほかの委員会、さらに各俱楽部の中でも注意していかなければならない問題なのかもしれません。学連の方では試合には必ず学生服やブレザーの着用を義務づけていますし、女子学生にはピアスや装身具などを制限して、学生ゴルファーらしさを失わないように指導しております。僕らも学生のころはシャツは白、ズボンは黒か紺と決まっていましたし、先輩からは相手に不快感を与える服装や態度はとるなときつく言われてましたが、そんな構えだけは時代がかわっても変えないで伝えていきたいと思っております。

● スロー・プレー防止への2つの提案

—— スロー・プレーはアマチュアの競技会だけでなく、どこのクラブでも頭を痛めている問題なのですが、これなども月例競技委員会の重要なテーマの一つだと思いますが。

松本 そうですね。スロー・プレーについては私の俱楽部（相模カンツリー倶楽部）でも、いつも問題になるのですが、一口に言えばプレーそのものが変わってきたからではないでしょうか。例えばグリーンまでの距離にしても昔はもっと大ざっぱだったと思うんです。100ヤードとか150ヤードといった標識もないし、キャディが150ヤードと言えば、多少「違うかな」と思ってもさっと打ってしまった。ところが今はキャディにヤードをしつこく聞いたり、上りや下りの距離計算、風向きなども頭にインプットしたりでなかなか打たない。とくに最近は143ヤードなど、1ヤード単位で計測したりする。これじゃ時間がかかりますよ。

それともう一つはグリーン上でのプロのやりとりを真似て、それがスロー・プレーにつながっているケースもありますね。例えば、キャディにボールを拭かせることもその一つですね。プロの場合、ボールをキレイにすることにこだわるのは当然ですが、アマの場合、プロと同じようにグリーンにオンするごとにボールを拭かせる必要があるのか——。キャディがボールを拭くのに一人10秒ずつかけたとして、それが積もり重なっていくとばかりにできない時間のロスになります。現在のグ

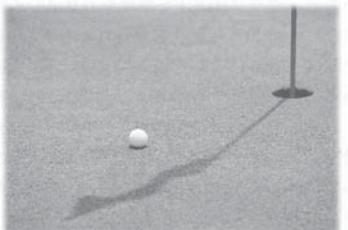
リーンはいわゆるサンド・ベースのものが多くて、むかしのようにべたっと泥がつくようなグリーンはほとんどなくなっています。自分でこすり落としたり、むかしの人のように指をペロッとなめてズボンでボールをきれいにしたりしてもいいのではないかでしょうか。ヤードの確認と同じように自分で物事を処理する——。こんなことでも時間の短縮には役立つと思います。

—— でも、キャディさんのそんなサービスに馴れてしまっている人は、このゴルフ場はサービスが悪いと……。

松本 そうした意識が問題ですね。相模では勝手に拭かないで、プレーヤーに要求されたら拭なさいといっていますが。習慣となった動作を変えるということは難しいことですね。

—— ところで月例競技というのは地区連盟では関東だけだそうですが。

松本 そうです。ですから関東以外の人からは羨ましがられています。関東の有資格者は男が約500人、女が200人ですが、こうした人たちが互いに技術を磨き、さらにマナー、エチケット、ルールなどをしっかりと身につけようと努力している。各地区も羨ましいと指をくわえて見ていないで、月例会を発足させてもらいたいですね。そうすると、トップ・アマの底辺がもっと広がり、技術アップも見込めるし、いろいろな指導事項も徹底するのではないかでしょうか。大いに期待しています。



対
談

新委員長に訊く

②

ハンディキャップ委員長・稲川廣政氏

訊く人・山田和臣(KGA広報委員)



山田和臣(KGA広報委員)



ハンディキャップ委員長・稲川廣政氏

—— 先ずは今後の抱負をお聞かせ下さい。

稲川 世界各国のゴルフ協会の共通している事業は、競技とルール、そしてハンディキャップですね。この3本柱は世界共通の重要な事業なわけですが、なぜかHDCPは認知されづらいというか、興味を持って貰えない。そこには何か大きな壁がある様な気がします。

関東ゴルフ連盟に限らず、上部団体である日本ゴルフ協会は、HDCPの重要性を競技とルールと同じように、全てのゴルファーに啓蒙すべきだと思いますね。

—— おっしゃる通りですね。競技団体としての責任は巾広い視野の中で、ゴルフの価値を、より高めることと、その啓蒙だと思いますが。

稲川 現在ゴルフ界はクラブHDCPとJGA HDCPという二通りのHDCPを設けて運用しているところがある。クラブHDCPを無理やりJGAのものに、右にならえにしろと云う必要性はそれ程ないだろうと私は思っている。そこに行く迄には、矢張り長い年月を必要とするだろうし、それは名譽段位的というか柔道の黒帯や囲碁・将棋の段位のような思想を持っている人が未だに多いということ。しかし、このままでは本来のハンディキャップの理念から外れるものだし、私としては今後は連盟の他の委員会とも密な連絡をとり、かつあらゆる手段と方法を積極的に進めて行こうと思っている。

—— 公平かつ、平等にプレーを楽しむためにある、HDCPですからJGA方式による全国統一が理想ですね。そのため多少の困難が伴なってもこれは実施する必要がある。連盟のハンディキャップ委員会の活動は重要ですね。

稲川 その意味でも統一方式の完全実施化の過渡的現象として、クラブハンディキャップとの併用もある程度止むを得ないと思います。もうカレコレ20年以上も歳月が流れ、ゴルファーの意識も大きく変わってきた。改めて各俱楽部の関係者にはJGA方式を考え直していただきてもよいのではないかでしょうか。

—— その点についてはKGAのHDCP委員会は、各地区連盟の中でも先駆者の立場であり、これからも多いに、リーダーシップを發揮していただきたいものです。

稲川 二通りの方式で運営していた俱楽部も徐々に無くなっています。この矛盾は出来るだけ早く解消しなくては、と思っています。

—— G-sysの運用状況はその後いかがですか。

稲川 現在KGA加盟俱楽部のうちG-sysを採用しているところは216、俱楽部実施のところは233ですが、(右表参照)現実的に俱楽部運用についてはチェックのしようがなく一部疑問のある俱楽部もあると聞いています。

—— 今後はより厳しくチェックする方針ですか。

稲川 いや、認める認めないじゃなくて、完全実施にこぎつけるよりよい方法を目指す中です。

—— 独自性のある新しいものの発想でも。

稲川 昭和52年頃から現福田理事長が床を作り種を蒔き、歴代委員長がこれを一生懸命育てて来た。これからは実を成らせる努力をしなくてはならない。それが私の責任だと思っている。

—— その新しい発想の概略をお聞かせ下さい。

稲川 CD-ROMの採用です。今はパソコンのないゴルフ場はありませんから、G-sysのCD-ROMを開発して、全俱楽部に配布したい。このことによって完全実施を実現したい。このことは単にJGA HDCPだけでなく、ゴルフ場運営の合理化にもつながると考えております。

—— ご健闘を祈ります。



都県別加盟俱楽部JGA HDCP採用状況

平成13年5月8日現在

県別	加盟俱楽部数	G-sys完全実施俱楽部	併用俱楽部	未実施俱楽部	未定
新潟県	33	33			
長野県	31	13	17	1	
山梨県	20	10	10		
群馬県	41	14	25	2	
栃木県	76	40	28	5	3
茨城県	69	35	28	5	1
埼玉県	42	10	28	4	
千葉県	82	43	31	3	5
東京都	14	2	12		
神奈川県	36	9	24	2	1
静岡県	45	26	16	3	
計	489	235	219	25	10

(註)併用俱楽部とは俱楽部内でJGA査定方式採用

対談

新委員長に訊く

(3)

税対策委員長・伊室一義氏
訊く人・高橋正孝(KGA広報委員長)



高橋正孝(KGA広報委員長)



税対策委員長・伊室一義氏

今年の方針

—— それでは、早速でございますけど、伊室委員長に抱負をということなんぞございますが、既にこれまで税対の委員はご経験なさっているんで、継続性の中で、特に今年こんなことに力を入れたいという方針がおありになるかと思いますので、その辺から1つ。特に利用税問題をまず中心にお願いします。

伊室 私はこのたび委員長を拝命しまして大変光栄に思っております。さて、この運動をどのように進めていくかということにつきまして、関東ゴルフ連盟は、日本ゴルフ協会の一翼を担っており、またゴルフ場利用税撤廃運動は、組織的に展開されないと力が發揮できないと思いますから、日本ゴルフ協会の方針をよく伺って、その線に沿ったものが関東ゴルフ連盟の税対策委員会のあり方じゃないかなと思っています。きのう日本ゴルフ協会税対策委員会が開かれまして、ことしも去年と同じように行なうことが決まりましたものですから、そういう線に沿ってなすべきことをしなきゃいけないと、こう思っているわけです。

これからゴルフ場利用税撤廃運動をどうやって進めるか、関東ゴルフ連盟としては、1つは署名運動を引き続いてやろうということでございまして、もう1つは、ことしは参議院議員の選挙があります

から、これを有効に使う必要があるんじゃないかな。極端なことを言いますと、ゴルフ場利用税の撤廃に理解と協力の期待できる人にのみ、投票するぐらいの気持ちで取り組まないと、なかなかこの運動は実を結ばないのでないかなと思ってるわけです。

—— そういたしますと、ことしの目標としては撤廃の要求の中で軽減をかち取り、若干中期・長期的に見ますと全廃ということでしょうか。

伊室 軽減のみでは、受け取るほうは完全にこれで済んだという気になるでしょうから、撤廃のチャンスも併せてつかんで行こうじゃないかということで皆さんのご意見も一致しております。

—— 私もゴルフ場の経営者の方々にお会いしましてお話を承ったんですが、昨年非常にこの運動に関しましては皆さん期待されてて、今後も継続してぜひ効率的に進めていただきたいという話が圧倒的に多いわけで、やはりJGA、KGAの撤廃、軽減運動に関しましては、根強い支持はあるとうふうにお考えいただいてお進めいただきたいと思います。

伊室 そのつもりで進めます。ところで去年の運動がどこまでいったのかの報告も兼ねて、おととしに比べて去年は半歩前進しているわけですから、1つずつ上がっているんだということを、皆さんにわかつていただく必要があるんじゃないかなという

ご意見がありました。いずれにしても去年は税制調査会で議題に上って論議もされたわけですから、半歩前進ではないかと私は思うんです。

—— 粘り強く継続性をもって活動されるということですね。

伊室 料理飲食税が10年かけ、やっと去年目標達成されたんですから、あれを見てもやはり息長くやらないといけないなと思いますよね。

—— とにかく政治家の方にも官庁の方にも、もう一度ゴルフの環境やゴルフ界の現況、こういったところをアピールしていただきながらということでございますね。

伊室 関係者とは縛を着ないで話ができるような方向に持っていくらしいんじゃないかな、私も及ばずながら何かお役に立てたらいいなと思っております。

—— ところで、自民党税調とか、関係官庁も含めまして、こういったところと今度は地方へいきまして、県の関係先とでは、温度差が大分あるのかなという話をよく聞くんでございますけど。

伊室 おっしゃるとおりで、地方税でございますから、地方公共団体として大きな財源になっているわけです。それを減らすような話になるので利用税撤廃には反対とおっしゃると思うんです。私は税制調査会の方にも申し上げているんですけど、地方税と国税との関係をもうちょっときちんと整理をする必要があるんじゃないかな。何でも国税で吸い上げて、交付税でバックするという形だけではうまくいかないんじゃないかな。それはそうだなという意見もだいぶ出ているんです。地方と国との関係も整理されて、その中でゴルフ場利用税としてはただ地方が自分のところの税金がなくなるから反対で、そういう税金の本旨の公正、妥当性が論議されないで、自分のところの利益だけが撤廃反対の理由だというの。

—— ちょっとうなづけない。

伊室 そうです。ただ、反対される理由はよくわかるわけですから、それにはやはり粘り強く説得していかなきゃいけないんじゃないかな。

—— 私どものようなゴルフ関係者は、みんな多

かれ少なかられ地方とも何らかの接点があるわけで、そういう中で今の県単位のゴルフ連盟といったところからも、県の関係先にアプローチ等が必要になりますでしょうね。

伊室 現にこれだけ税金を納めているわけですから、市町村の方は理解はしていると思うんです。県のほうの認識はいまいちだったものですから、これはもうちょっとPRしていかなきゃいかんのじゃないかなと私は思っています。

—— その辺ひいろいろご指導を願います。

伊室 これはちょっと余談になりますけれども、規制撤廃と呼ばれている世の中で、ゴルフ場に対する規制もいろいろあると思うんです。この前も規制の撤廃を私はだいぶ働きかけたつもりなんですが、これに対して業界全体でおっしゃられるならば受けるけれども、個々のゴルフ場から言われる問題には応じかねるというのが一応断りの理由にされたんです。そんなことございましたから、やはりゴルフ関係団体として県に PUSHしていくことが必要だろうと思います。

—— そういう意味で、固定資産税関係へ話をシフトしてみると、今の話のそれこそ、県の中でゴルフ団体が、みんなでゴルフ場に対しての固定資産税は非常に重すぎる、おかしいんじゃないとか、そういう声がまとまってこないと難しい性格の問題ですね。

伊室 今は個々のゴルフ場が何とかしてくれといふことで言っているわけですけれども、それではなかなか通らない話だと思います。ですからだれが考えても山林同様のところへ大きな税金をかけるというのは、おかしいんではないかという大義名分はあると思います。

—— 最近は、ゴルフ場としての機能、例えば環境問題でもプラスサイドに随分生かされてきたとか、それから大きな災害になったときに避難場になるとか、いろんな形で存在意義と社会的貢献について見直しが行われていますですね。

伊室 ゴルフ場が環境を破壊しているじゃないかという話は、もう出てこないと思うんです。鳥もゴルフ場へ飛んできているんですから、環境問題

を踏まえてやはり規制緩和や税金問題も含めまして働きかけていく必要があるんじやないかと思うんです。

—— こういう面も含めまして、またぜひ地方のほうのご指導もよろしくお願いしたいと思います。

伊室 私は一生懸命やるつもりでありますけど、関東ゴルフ連盟の税対策委員会の活動を去年1年間考えますと、署名運動をもう少し工夫があってしかるべきじゃないだろうかと思っているんですけれど。

—— 確かに今までの署名運動というのは、ゴルフ場に来た方、またはゴルフ場の従業員とかが主体でございますですね。

伊室 形式的になりがちな点もありますし、こんなことやったってむだではないかということになりかねませんから、もう少し味つけを変えてやったほうがいいんじゃないかと私は思っているんです。

—— そういたしますと、また先ほどの利用税の問題に戻りますが、ことしの利用税に関する活動の中で、当然署名運動も1つの大きな活動とお考えになっていると思いますけど、例えば具体的にはどういう方法での署名集めが一番効果的とお考えになりますか。

伊室 それについては、関東は関東だけでということにはまいらないんだろうと思いますから、日本ゴルフ協会のほうで大枠の方法をお示しいただいて、それを受けて関東ゴルフ連盟の税対策委員が集まって、どういう署名運動をしたら具体的に効果が上がるかご検討いただいたらしいんじやないかと思っています。

—— 例えば財界とか学界とか、いろんな社会でのオピニオニーラーの方に先頭に立って動いてもらう。今までではゴルフ場の関係者が主体でございましたけど、もうちょっといろんな社会の層の方に動いてもらうというのも1つの方法でございます。

伊室 これはPRということにもつながってくると思いますけど、やはりマンネリを打ち破るという点では、新しいものも加えていかないと盛り上が

りを欠くんじゃないかと思います。

—— もうちょっとマスコミを動かすとか、そういうのはいかがなんでございましょうか。

伊室 私は大いにやるべきではないかと思うんです。マスコミもそうですが各ゴルフ関係団体も、ゴルフが振興すれば皆が潤うですから、協力してもらうとか、又業界紙に対しても、広報については高橋委員長のほうでいろいろお考えだと思いますが、そのメディアにぜひ載せていただきたいと思うんです。

—— 先ほどの運動の成果についての関係者へのPRも、去年自民党税調の審議の経過を流していただきましたけど、もうちょっとディテールが欲しかったかなと感じました。

伊室 差し障りがあったとは思いますが、実際はかなりのレベルまでいったということだったと思うんです。

—— かなりのレベルで取り上げられたということでございましたが、ことしもそういう経過のPRは、JGA、KGA含めて、巾広くやっていかなきゃいけないと思うんでございます。昨年聞きましたのは、経営者の方たちも署名運動をして協力しているんだけど、その結果に対してのPRが簡単すぎたのではないかというようなお話がございました。

伊室 確かに一生懸命署名したけど一体どうなったのかということを、やっぱり署名した人は求めているかもしれませんね。

—— そうしたら次にもっとやろうじゃないかという形での盛り上がりもあるかもしれない。

伊室 半歩半歩前進しているんだということをわかってもらったほうが盛り上がるんじゃないかな。

—— ちょっとそういう意味では情報社会の現在でございますから、差し支えない情報をどんどん流していただいて。

伊室 私は、なるべく皆さんにわかっていただくようにすべきじゃないかと思っています。

—— マンネリを避けてある程度時間をかけてやっているかなきゃならないものにつきましては、みんながいつもついてくるよう情報も提供しながら、戦術も考えるというようなことが必要なのかなと

思われますが。

伊室 私は前から思っていたんですが、ゴルフ場の経営をやってみまして、ゴルフ場の経営はいろんな形態がございますけれども、日常の運営している人、これは支配人として毎日現場で指揮監督していると思うんですが、経営の責任を持ってている人は、いろんなバググラウンドがあって、業界一致して何かをやろうということにはなりにくい点があったのかなと感じます。今こんな時節ですから、それぞれのゴルフ場の自分のところの経営するのに精いっぱい、とても人のことまでやってられないという人は多いと思いますけど、それでも業界全体、みんなが一緒になってやらないと解決できない問題というのはいっぱいありますから、それをみんなでやっていく。ゴルフ場利用税撤廃というのは、その1つの大きな目ですが、他に規制撤廃もあると思うんです。

—— こういうことが成功することによって、それぞれのゴルフ場同士の団結も強くなるし活動の進展に結びつく。

伊室 そういう形でやっぱり関東ゴルフ連盟に入ってよかったとみんなが思うような成果を手に入れたいですね。

関東ゴルフ連盟に入って何になるんだという人がいますよね。だから、入っていてよかったというふうに、成果を上げていかなければいかんのじやないか。念仏だけではダメで、私はゴルフ場利用税撤廃運動というのは絶対に成功させないといかんのじやないかと思うんです。

各県のゴルフ連盟もこれから立ち上げていろいろやっていくこうかとしているわけですから、そういうところも入っていてよかったという成果が上がるようにならないと、まとまったことができなくなると思うんです。埼玉県では連盟は60何クラブかが加盟したようですが。

—— とりあえず数は集まりましたけど、やはりこれから今のお話のように具体的な活動と成果が要求されます。

伊室 全ゴルフ場が入るようにしていかないといけませんね。

ゴルフ場の固定資産税

伊室 私はちょっと専門知識が不足で、どういう切り口でこれを攻めていったらいいのかということはちょっとあんまり具体的に見えてないんです。今までの税対策委員会では、あんまり問題に取り上げられてないです。

—— 固定資産税につきましては、例えば土地の評価の方法などでございますけど、この辺について問題あるというふうに言われる方が結構多いんでございます。宅地の路線価から割り出してくるんですが、そこに評価倍率というのを掛けられてしまうんです。評価倍率というのは、関係者から見るとひがんだ見方かもしれないんですけど、結局お尻のほうから逆算して決めているんじゃないかな、こういうふうに考える人が多いんですよ。

税務関係者の話では、今まで補足率が低すぎた、そういうようなお話を伺いますが、土地そのものの評価額は下がっているわけでございまして、それが反映しないことへの不服と申しますが、この辺は多分にあるわけなんでございます。担税能力という話が出ますが、今のゴルフ場での担税能力というのは極めて低下しております、土地の評価額が下がったら下がったなりに軽減してもらわないというようなところはありますですね。伊室 これも大きなテーマで、これから取り組んでいかなきゃいけないと思います。委員の中にはご専門の方もいらっしゃるわけですから、知恵を出し合って理論武装をしてやっていかなければいけない。

—— これこそやはりある程度理論的にいきませんと、どうしても過去の経過がございますので、10何年か前からこういう評価方法で来てしまっている。その間、ゴルフ場としてはまとまった形で、さっき話じゃないんですけど、むしろ旗を上げて押しかけたとか、そういう経過も1つもないんです。ですから多分みんな満足して払っているんだろうと。

本当に今みたいにゴルファーは減って、しかも利用料金が低下してというような時期でございま

すと、極めて担税能力は下がっているということございますね。

先ほどの地方の財源のお話が出たんですが、固定資産税も非常に大きな財源にはなっているわけなんですけど、ゴルフ場によっては収入がないんで滞納というようなケースも出てきているように聞いております。この辺は1つの社会的な問題点として取り上げてもらわなければ困るなというふうに考えているところなんぞございます。

伊室 まず、やはり声を上げて言っていかないと、いけないのではないでしようか。それにしてもこれはしようがないと思っている人が多いですね。

—— さっき申し上げました10何年か前に大蔵省令として出て、その時点で何か行動が起きていればまだ違ってたと思うんです。その後はそれぞれの地区の、例えば関東国税局とか、そういったところが大体実情の地図を調べまして、それにのっとってどんどん割り当てていくわけですけど。

伊室 この問題はこれからしっかりと取り組もうということにしたいと思います。

減税のプラス面

—— いずれにしましても何らかの形でゴルファーにもしわ寄せが来ているわけでございまして、やはりゴルファーをふやそう。ふやすことによって、結果的には税収もふえる、こういう形になれば一番いいんでございましょうね。

伊室 ですから税制をお考えの方は、取ることばかり考えているんですけども、目の取ることばかりじゃなくて、アメリカでも減税で景気を持ち直そうということを真剣にやっているわけですから、ああいう発想を考えながらゴルフ場利用税だって、これで減税することによってゴルファーがふえて、それで消費税も増収になるわけですし、雇用にも役立つんだし、いろんなことにプラスになるわけですから、そういう発想を持ってもらうようにしたらいんじやないか。

これからは税金の問題が中心になるキーパーソンに、もう少し深くかかわっていったらいんじやないかと思っているんです。

ゴルフに理解のある人が窓口をやってくれて、その人を通じて政界のほうへアピールしたほうがいいと思うんです。

—— 先ほどの減税も1つの経済に対しての刺激のもともなるという意味で、ゴルフ利用税も減税することによって、ゴルフ界としての大きな上げ基調の要因にもなる可能性がありますね。

伊室 取ることばかり考えて、それでますます消費性向を落としているということですから、そうじゃなくともう少し発想を、アメリカでもやっていることですから。ゴルフ場利用税なんていい材料じゃないかと思うんですけど、刺激するには。

—— そういう意味で伊室委員長の今後の活躍にかかるわけですね。

伊室 私は力及びませんけど、とにかく日本ゴルフ協会も関東ゴルフ連盟も、この問題をやはり成就するまではやるというかたい決意で臨みませんと、長期戦になりますから。

長期化も覚悟

—— さき程、今まで毎年毎年それぞれステップが上がってきたりのレベルまで来ており、こしその詰めをやらなきゃいけないと、こういうような認識を関係者の皆さんにしてもらわなきゃいけないんじゃないかというお話をしたが。

伊室 料理飲食税の撤廃というのは10年かけてやっているわけですから、あの例を見ても我々の場合もこれは相当長期戦の構えで、1年ぐらいだめでもうだめだなんてそんな生易しいものじゃないですか。

—— いずれにしてもまた文部省からも出してもらって、あっちこっちから言わなきゃいけないと思います、産業経済省のほうからも言ってもらわなきゃいかんでしょう。肝心の税調のところをさっと通すところが一番のことだと思います。

—— 関東ゴルフ連盟も変わり身を示していくかなきゃいけないということで、改革実行委員会も今まで活動してきたんでござりますけど、やはりこれから先も改革を進めるに当たって、1つのキーワードは利用税の撤廃及び軽減問題であるとおもい

ますが。

伊室 重要なテーマですよね。

—— さっきのお話の、これがある程度の成果をおさめますと、KGAとしてはそれなりの評価をされますし、それからゴルフ振興運動も進めやすくなるわけでございます。やっぱり成績があがらないところで何かやっても、あてにならないということもございますから。

伊室 本当におっしゃるとおりで、これはあなた任せみたいに思っている人が多いんですけど、やっぱりよく考えてみると、僕は言っているんですが、メンバーは例えば1万円払うとなりますと、そのうち利用税1,200円、12%を取られて、あと消費税5%取られるわけですから17%取られるわけです。もし消費税が上がって、1日で2,000円以上も税金取られるというので平気でおられるのかという認識を持ってもらう必要があると思うんです。前から申し上げているんですけども、消費税とダブっているからやめてくれという話は関係先に申し上げたことあるんですけど、「順位は15番目だよ」なんて言われて、聞いてみたらやっぱり自動車すごいんですね。3つぐらい税が重複している。

—— それから今お話に出ましたタックスを払うほうの無関心さと申しますが、これをいかに関心を持ってもらうことができるか。

伊室 もっと認識してもらわないといけませんね。

—— 例えばゴルフ場のフロントで署名運動やるととも帳簿を置いておくわけですが、それと同時に何かPRするような小さなそれこそリーフレット、パンフレットでも配布してはどうでしょう。伊室 ゴルフ場利用税が今1,200円取られているということをあまりわかってない、バサッと合計の金額だけ聞かされて中は見ないという人が結構多いですからね。

—— ゴルフ場がみんな取っていると思われている。

伊室 そう思っていますよ。ゴルフ場に取られているというぐらいの認識が多いのではないでしょか。

しめくくりに当りこれからは規制撤廃を関東ゴ

ルフ連盟や県ゴルフ連盟も取り組んでおいたほうがいいと思うんです。

—— 確かにおっしゃるとおり、規制緩和の中で具体的なものをどんどん声を上げてやっていかなきゃいけませんね。

伊室 私は、今後の関東ゴルフ連盟の運動の中にも、こういう規制撤廃の案も1つ入れておいたほうがいいんじゃないかと思う。どこまでいくかわかりませんけど、私に言わせると不当な措置には、やはり主張すべきところは主張していったほうがゴルフ界全体にはいいんじゃないか。

—— 特にゴルフ界というのは、今まで何かそういう不合理な問題にぶつかってもみんなで一緒に声を上げるということをやってないんですよね。

伊室 今まで右肩上がりのときは、それで来れたんだと思いますけれども、これからは共通の問題点の解決は力を合せて当って行かなければならぬと思います。

—— 本当に共通な利害問題として取り上げていかなきゃいけないものがたくさんありますね。

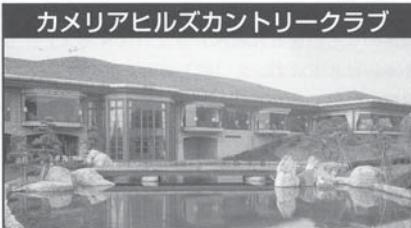
伊室 共通の課題をみんなで取り組んでいく動きが出てこないと問題の解決にも極端に時間もかかり、又現状からの浮上も望めないのでしょうか。

—— その第1ステップとして、是非利用税問題をうまく生かしていただきたいと思います。

伊室 これまでいろいろ述べましたが広報面のアシストも活動を進める上で期待しています。

—— よろしくお願ひいたします。
私どもご要請に応じいろいろな手段のサポートもさせていただきます。

新規加盟倶楽部紹介



1. 倉 楽 部 名 カメリアヒルズカントリークラブ
住 所 〒299-0221
千葉県袖ヶ浦市大竹265

電 話 0438-75-4111
F A X 0438-75-4150

2. 開場年月日 平成2年11月15日

3. 理 事 長 藤原 貞夫(昭和10年1月16日生)
倉 楽 部 代表者 藤原 貞夫

4. 倉 楽 部 分 科 委 員 長 選任中

5. 総 支 配 人 杉田 晋次(昭和15年11月8日生)

6. 倉 楽 部 概要

当倉 楽 部 は、千葉県南部に位置し地形に恵まれた上総台地の上に広がる丘陵コース。

コースは、18ホール 6,680ヤード・パー72(アウト 3,291ヤード・イン3,389ヤード)のゴルフ場です。

フェアウェイは広くフラットで、グリーンはメントのワングリーン。

どのホールもオードソックスながら挑戦意欲をかきたてられる設計が魅力。

アウトの6番は、距離のあるミドルでハンディ1の難ホール。

インは全体に距離があり、林間コースの趣がある。

名物ホールは14番ホール、フェアウェイの大きな2本杉が印象的な美しいロングホール。

コース内には、各ホール特徴のある花木が植栽されている。

アクセスは、自動車の場合、館山自動車道、木更津北ICから4.6km 8分に位置し、東京都心、横浜市内から1時間でご利用頂けます。



1. 倉 楽 部 名 ロックヒルゴルフクラブ
住 所 〒319-2401
茨城県那珂郡緒川村上小瀬5374

電 話 0295-56-3211
F A X 0295-56-2125

2. 開場年月日 昭和63年7月27日

3. 理 事 長 木村 孝(昭和12年11月26日生)
倉 楽 部 代表者 選任中

4. 倉 楽 部 分 科 委 員 長

競技委員長 落合 孝雄
ハーネィング委員長 寺下 範広
エチケット委員長 長谷川友善

5. 支 配 人 小川賢次(昭和19年11月20日生)

6. 倉 楽 部 概要

当倉 楽 部 は、茨城県の北部に位置した丘陵コース。岩と池を巧みに配した36ホールの本格的チャレンジオンコースです。レイクコースはフェアウェイに洋芝を使用し一年中緑の上でゴルフが楽しめます。また、ロックコースは広々としたコースレイアウトとなっており、ゴルフの醍醐味を満喫できる事と確信しております。クラブハウスにはツインルームで65室、130名収容出来るホテルを完備しており、遠方からのプレーもゆっくりと楽しめると共に、クラブハウスからの眺めは素晴らしい360度パノラマで見渡せます。

コースへのアクセスは、常磐自動車道 那珂ICから23km。電車をご利用の場合は、JR水郡線「常陸大宮駅」からクラブバスで15分です。

総会・理事会・分科委員会

る件」

尾関副理事長、予算編成の基本方針、ならびに各会計の具体案として、

1. 関東オープンの中止
2. G-sys無料貸与と繰入金の収支
3. 新設競技
4. 関東ゴルフ連盟ホームページの開設、および予約システムの導入

等説明の後、佐藤事務長より、予算案の報告がなされ、原案どうり承認された。

第3号議案

「役員全員任期満了につき改選の件」議長より平成12年9月21日の理事会に於いて、連盟規約細則第1条に基づいて選任された、11名の各都県理事

候補推薦委員より推挙された次記52名の候補者、ならびに規約細則第2条により理事会の承認を得た、学識理事5名、監事2名、および顧問2名の氏名が発表され、異議なく承認された。

新潟県よりの理事

伊藤 謙・古賀邑美・南学正昭・福田国三・前川昭一

学識理事

新井安寿・大原慎二・田村圭司・野口正三・松本富夫

監事

玉井英二・堀 正彦

顧問

中井文治・藤井英男

統いて議長は、総会を中断の上、新任の理事による理事長互選の為の会議を開く事を指示、別室に於いて協議の結果、福田彰氏が選任された旨、総会に報告された後、福田新理事長議長となり議事を再開した。

第4号議案

「財日本ゴルフ協会理事、評議員(補選)、監事候補推薦に関する件」議長より、平成13年1月19日の理事会に於いて、規約細則第2条第2項に基づき、候補者名を発表の上、承認された次回候補者を承認し、財日本ゴルフ協会に届ける事とした。

総会・理事会・分科委員会

理事候補
尾閑秀夫・小宮山義孝・斎藤文志郎・福田 彰・前川昭一・渡邊満之助

評議員（補選）候補

新井安寿・古賀 始・高橋正孝
・廣瀬康夫

監事候補
玉井英二

報告事項
「財日本ゴルフ協会平成12年度事業報告、および決算報告、ならびに平成13年度事業計画、および予算に関する件」

議長の指示により、佐藤事務長次記報告を行い承認された。
13年度事業計画、および予算案は、昨年12月14日の財日本ゴルフ協会理事会に於いて決定し、加盟俱楽部に送付済である。

12年度事業報告、および決算報告については、2月27日開催の財日本ゴルフ協会理事会終了後に送付される予定である。

以上をもって、総会の議事を終了、福田理事長より退任された中井文治、藤井英男、渡邊健三、鈴木光夫、山崎一、渡辺長四郎、大坪成彬、前田福三郎、磐田恭三の諸氏に謝辞を述べられ、次いでご逝去なされた、相山武夫、佐藤栄一、森村太華生、鈴木太郎各氏に哀悼の意を表明された後、11時50分閉会を宣した。

平成13年2月20日

議事録確認署名者

議 長 福田 彰 (印)
署名者 小山禎一 (印)

署名者 塚原 裕 (印)

名、監事2名、及び顧問2名を指名委嘱し、全員異議なく承認された。

●副理事長 古賀 始、尾閑秀夫
●常務理事 赤羽 功、新井安寿、岩

宮 浩、海老原亜久寿、楠本陽一郎、小宮山義孝、小山禎一、斎藤文志郎、田中經策、広中三男、前川昭一、吉田友明、渡邊満之助

●監事 玉井英二、堀 正彦
●顧問 中井文治、藤井英男

②平成13年度分科委員長選任の件
選任方法については、理事長一任となり、次記の諸氏を指名し、これを承認した。

総務委員会 小宮山義孝

競技委員会 新井 安寿

委員長代行 野口 正三

競技・規則研修部会 田村 圭司

コース選定部会 新井 安寿

ハンディキャップ委員会 稲川 廣政

コース・レート委員会 大原 慎二

月例競技委員会 松本 富夫

ジュニア育成委員会 前川 昭一

委員長代行 大鷲 俊朗

広報委員会 高橋 正孝

税対策委員会 伊室 一義

グリーン委員会 古賀 始

体協委員会 斎藤文志郎

③平成13年度分科委員選任の件

選任方法については、理事会終了後の委員長会議に一任することとなり、全員これを承認した。

④財日本ゴルフ協会評議員補選候選任の件

森村太華生氏、急逝の為、廣瀬康夫

平成13年度 第1回 理事会議事録

日 時 平成13年2月20日 (火)

午後12時45分

場 所 ホテルニューオータニ

翔の間

出席者 福田理事長

遠藤栄松、斎藤文志郎、赤羽功、小坂健介、稲川廣政、田中經策、太田哲男、小山禎一、

村上富司、楠本陽一郎、滝沢

武、広中三男、福嶋寿克、海

老原亜久寿、古賀 始、鈴木

晃佳、塚原 裕、人見隆清、

尾閑秀夫、高橋正孝、林 雄

太郎、普勝清治、吉田友明、

牛込公一郎、塚本清士郎、平

岩健一、渡邊満之助、小宮山

義孝、森川幸美、井上裕之、

岩宮 浩、近藤久男、吉岡文

平、伊藤 淳、南学正昭、前

川昭一各理事

新井安寿、大原慎二、野口正三

三、松本富夫各学識理事

玉井監事

福田理事長、議長を務め定期開会を宣し、議事録確認署名者として斎藤文志郎常務理事、塚本清士郎理事を指名の後、順次議題審議を行った。

討議及び決議事項

①平成13年～14年度副理事長、常務

理事選任の件

選任方法については理事長一任となり、次記副理事長2名、常務理事13

氏（程ヶ谷）を候補として推举する事を承認した。

⑤財日本ゴルフ協会、平成13年度分科委員候選任の件

選任方法については理事長、副理事長に一任とし、財日本ゴルフ協会に候補者名簿を提出することとした。

⑥財日本ゴルフ協会、個人会員入会審査の件

2月20日現在入会申請のあった、渡部文夫氏他9名の入会審査を行い、これを承認、財日本ゴルフ協会に届けを提出することとした。

⑦その他

●事務総長再任の件

連盟規約第34条に基き、理事長より佐藤事務長を、再任する旨の報告がなされ、承認された。

以上をもって全議事の審議を終了、福田議長午後1時15分閉会を宣した。

平成13年2月20日

議事録確認署名者

議 長 福田 彰 (印)

署名者 斎藤文志郎 (印)

署名者 塚本清士郎 (印)

平成13年度 第1回 競技委員会議事録

日 時 平成13年2月27日 (火) 13時

場 所 ダイヤモンドホテル会議室

出席者 新井委員長

野口委員長代行

田村、平山、大島、織戸各副

委員長 山崎 (滋)、飯盛、市川、小澤、国吉、鈴木、瀬尾、高橋

(一)、原田、平田、平野、山崎 (茂)、山田 (武)、山田 (保)、山部、渡辺、滝澤、西貝、濱田、田中、稻川、出田、大久保、荻島、小山、近藤、坂井、中沢、中島、馬場、発知、本多、松井、小池 (浩)、高橋 (誠)、豊原、矢野、安藤 (功)、岩田、熊澤、小池、島村、代田、竹下、矢島、山崎 (博)、吉野、三浦、守山各委員

小林、赤羽、高久、根本、三木、白井、小泉各都県アマチュアゴルフ団体委員

—— 討議及び決議事項 ——

①新任委員紹介について

佐藤事務長より第1回委員長会議

において、諸氏が選任されたことの報告の後、全委員の紹介がなされた。

また、新井委員長より退任された委員のこれまでの活動に対し、謝辞が述べられた。

②今年度活動方針について

新井委員長より、下記の今年度活動

方針が示され、全委員これを確認をした。

「日本でゴルフが始まってから100年目にあたる今年、先人たちが作り上げてきた歴史に敬意を表すると同時に、100年の間に歪んできた部分を修正していくことがKGAの責務と考える。その中で、委員諸氏には関東ゴルフ連盟の競技委員であるという矜持と自信をもって競技運営にあた

っていただき、今年度もより一層のご協力、ご尽力をお願いしたい。」
また具体的に次記事項が示され、これを見認めた。

●各都県アマ団体との連携を強固なものにする

●ゴルフプレーの基本はスループレーであり、120名まではスループレーで行うことを原則とした。
また可能な限り、各組への同行をお願いしたい。

●パー3ホールにおいて先行組に追いつき、後続組がつまつた場合、公式競技特有の緊張感を保つために、3組以上つまつた場合は後続組を打たせる。

●競技当日の運営キャップは、コースの状況、進行状況を把握し、的確な判断と指示を行うこと。

③委員長代行、副委員長、バイスキャップ、班編成について

去る2月22日に開催された正副委員長会議において、次記の諸氏が指名委嘱された。

●副委員長兼規則研修部会長 田村圭司

●委員長代行 野口正三 (新任)

●副委員長及びバイスキャップ 1班 平山誠一副委員長、山崎滋男バイスキャップ

2班 大島義治副委員長 (新任)、田中克幸バイスキャップ

3班 織戸總三郎副委員長 (新任)、矢野隆男バイスキャップ (新任)

また、班編成についても昨年同様、3班構成とすることを確認、各委員の所属班が指示され、これを確認した。

総会・理事会・分科委員会

④主催競技実施規定について

田村副委員長より、机上配布資料を基に、詳細な説明がなされ、関東女子、関東アマチュア、関東グランドシニア、関東俱楽部対抗について、原案どおり承認した。また今年度の大きな変更点として、公認球リストが発行されず、JGAのホームページに掲載されることが報告された。競技当日にはプリントアウトしたものと事務局にて用意し、対応していくことを確認した。

⑤平成14年度以降の方針について

新井委員長より各事項について詳細な説明がなされ、全委員確認をした。

●新設競技について

男女ミッドアマ

昨年度までJGAの予選競技として行われていたミッドアマを今年度より関東ミッドアマ、関東女子ミッドアマゴルフ選手権として、それぞれ開催することとなり、理事会において承認された。

女子俱楽部対抗

全加盟俱楽部へのアンケートを実施したが、回答の結果、時期尚早と判断せざるを得ないと結論に達した。

シニアオープン

関東オープンに代わる競技として検討中である。なお開催方法、開催時期、スポンサー問題等について検討を重ねることとした。

●競技門戸開放について

JGAが財团法人化したため、全ゴルファーに主催競技の門戸を開放する

ことは、時代の趨勢であることを確認し、なおも具体的に検討を重ねることとした。

⑥ローカルルール原案、競技管理基準について

田村副委員長より配布資料を基に以下の詳細な説明がなされ、これを確認した。

●タイムバーについて

KGA主催競技では採用しないが、知識として習得されたい。

●移動について

条文の中に、「委員会が認めた場合を除き」という文言が挿入されており、KGA主催競技においても採用する。また、各種カードが使用されている現状をふまえて、これらを携帯品として扱わなきことができるのか、JGAの規則委員会で検討中であり、R&Aにも問い合わせ中であるとの報告がなされた。

●固定スプリングラーヘッドについて
昨年はJGA競技につながる決勝競技のみで採用したが、今年度より予選競技にも適用することとした。

⑦各競技担当班について

別紙資料のとおり、確認をした。

⑧その他

●競技打ち合わせについて

各班に分かれ、競技打ち合わせ日等を決定した。

平成13年度 第1回 ハンディキャップ委員会議事録

日 時 平成13年3月13日（火）正午

場 所 ダイヤモンドホテル会議室

出席者 福田理事長、
稲川委員長、
須崎・平山・蛭田・福田（豊）
各副委員長、

浅見、射残、白井、大垣、大竹、荻原、亀田、川又、許斐、小林、鈴木常、鈴木康、関根、田島、田原、佃、戸田、中野、花岡、早川、原澤、人見、平井、蛭田、広瀬、福喜多、松尾、宮本、八木、横田、吉井各委員

大原、原田、渡邊各顧問
勝田、小松、細田、宮本、矢嶋各種団体委員
陪 席 KGA計算センター、下川、半田、河津

— 討議及び決議事項 —

討議に先立ち、福田理事長より、今年度活動方針が示され、

また、稲川新委員長より、就任の挨拶がなされた後、副委員長に須崎・平山・蛭田・福田（豊）各氏が指名され、新任の委員の紹介がなされた。

①今年度活動方針について

稲川委員長より、今年度の活動方針が示され、全委員これを確認した。
「当委員会は、すべてのゴルファーに公平公正なハンディキャップ査定を行なう、というJGAの方針に基づいて、「G-sys」の普及無料貸与策をとってきたが、理事会決定事項であるにも関わらず加盟全俱楽部に普及していない。「G-sys」導入は検討段階ではなく、実行の段階と考え、さらなる普及に努めたい。」

②担当班、都県統括委員について

稲川委員長より、標記議題について、机上配布資料を基に詳細な説明がなされ、全員これを承認した。

③「G-sys」普及について

福田理事長より、各委員のより一層の協力方の要請がなされた。

④JGAハンディキャップ委員会報告について

稲川委員長、大原顧問より、女子用コース・レートとハンディキャップについて詳細な説明がなされ、全委員これを確認した。

⑤社日本パブリックゴルフ場事業協会よりの報告事項について

パブリック協会、勝田事務局長より、以下の報告がなされた。

「「G-sys」の運用は、順調に行われている。パ協加盟ゴルフ場では、「G-sys」の採用を機関決定し、ゴルフ場毎のハンディキャップの発行を認めず、ハンディキャップの統一を図って普及してきた。これからも、一層の充実を図っていきたい。」

委員会終了後、KGA計算センターによる、「G-sys」のデモが行われた。

平成13年度 第1回 コース・レート委員会議事録

日 時 平成13年2月28日（水）正午

場 所 ダイヤモンドホテル会議室

出席者 福田理事長、
大原委員長、
岡田・松岡両副委員長、

総会・理事会・分科委員会

生田、大久保、荻島、金子、 白井、杉山、寺村、中川、中野、日暮、平木、森、和田各委員、 渡邊顧問

③査定スケジュールについて

カメリアヒルズカントリークラブ以下11俱楽部について、査定日を以下のように決定した。

●カメリアヒルズカントリークラブ
3月27日（火）

●鶴舞カントリー俱楽部
4月6日（金）

●エンゼルカントリークラブ
4月11日（水）

●千葉国際カントリークラブ
4月23日（月）

●東庄ゴルフ俱楽部
5月28日（月）

●ザ・鹿野山カントリークラブ
6月12日（火）

●小見川東急ゴルフクラブ
6月18日（月）

●レインボーヒルズカントリークラブ
豊里コース
6月28日（木）

●セントラルゴルフクラブJTコース
7月5日（木）

●セントラルゴルフクラブ
7月6日（金）

●東京ゴルフ俱楽部
7月27日（金）

平成12年度 第8回 月例競技委員会議事録

日 時 平成12年12月14日（木）16時

場 所 KGA会議室

出席者 斎藤委員長
山崎副委員長
岡野、加藤、小久保、桜井、
鷗田、額賀、平山、松井、湯原各委員
学生連盟委員

総会・理事会・分科委員会

— 討議及び決議事項 —

①12月度競技報告及び総括

山崎副委員長より、下記の報告及び総括がなされた。
「前月の日没による経験から、スタートを30分早めて挙行した。好天に恵まれたが、時折強風が吹き、選手にとってはクラブ選択が難しかったと思う。毎回の指導の成果もあり、プレーの進行については問題なく、無事終了をすことができたが、早晨のまだ暗い時間よりご協力いただいた俱楽部従業員の方達には感謝したい。来年度以降、11月、12月度は参加人数の制限を設けることも検討したい」。

エントリー数他は以下のとおり

開催日 平成12年12月12日(火)

コース 茨城ゴルフ俱楽部、
西コース

エントリー 157名
(男子109名、女子48名)

欠席者数 事前連絡5名
(男子4名、女子1名)

当日連絡6名
(男子4名、女子2名)

無断欠席0名

出場者数 146名
(男子101名、女子45名)

科罰者 1名(女子=遅刻)

ミーティング欠席 1名(男子)

失格者 1名(男子=6-6d)

棄権者 0名

次回プレーOFF なし

の間隔をあけないこと

③その他

- 平成13年度開催日程について別紙のとおり、確認をした。一部を除き、全ての会場、日程が確定。予定の2俱楽部についても間もなくの決定であろうとの報告が山崎副委員長よりなされ、全委員確認をした。

④1月度 (程ヶ谷カントリー俱楽部)について

スタート時間、バックの重量制限、練習場のウッドクラブ使用の件など、俱楽部に確認をし、参加選手には注意事項に記載し、通達することとした。

- 事前欠席者の扱いは、競技そのものがなくなったため、ペナルティは科さない。

②2月のテーマ

- 使用しないティ・グラウンドの歩行を禁止する
- ボールマークの修復の徹底
- グリーン上でのプレーは特に厳密にすること

③その他

今回のように競技日前日が休日で、その日に中止が決定された場合、選手への連絡がとれないため、選手各自で開催コースへ確認をとつてもらうよう、注意事項に記載することとした。

平成12年度 第9回 月例競技委員会議事録

日 時 平成12年1月25日(木)

12時40分

場 所 KGA会議室

出席者 斎藤委員長

山崎副委員長

桜井、鶴田、額賀、平山各委員

学生連盟委員

— 討議及び決議事項 —

①1月度競技報告及び総括

競技日前日(1月21日)の積雪によりコースがクローズになり、中止が決定された。そのため参加資格、ペナルティの問題等について審議を行い、次記事項を確認した。
②1月度までの出場資格停止処分規定は、2月度に適用する。

総会・理事会・分科委員会

①副委員長、委員選任の件

斎藤委員長より、次記の諸氏が副委員長として留任したことの報告がなされた。

● 山崎宣彦、中野弘治

また、根本委員が退任した以外は全員留任したことの報告がなされこれを確認した。

③4月のテーマ

- プレーの進行に留意し、前の組との間隔をあけないこと
- ボールマークの修復の徹底

平成13年度 第2回 月例競技委員会議事録

日 時 平成13年3月23日(金) 正午

場 所 KGA会議室

出席者 松本委員長

阪田副委員長、

小倉、加藤、小坂、桜井、嶋田、額賀、松井各委員

学生連盟委員

— 討議及び決議事項 —

討議に先立ち、松本委員長より、新任の副委員長として阪田副委員長の紹介がなされた。また、同じく新任委員として小倉、河合各委員が選任されたことの報告がなされ、全委員これを確認した。

エントリー数他は以下のとおり

開催日 平成13年2月16日(金)

コース 東京ゴルフ俱楽部

エントリー 132名
(男子95名、女子37名)

欠席者数 事前連絡5名(男子)

当日連絡2名(男子)

無断欠席0名

出場者数 125名
(男子88名、女子37名)

科罰者 2名(男子=遅刻)

ミーティング欠席 0名

失格者 1名(男子=6-6b)

棄権者 0名

次回プレーOFF なし

できた」。

エントリー数他は以下のとおり

開催日 平成13年3月19日(月)

コース 伊豆大仁カントリー
クラブ

エントリー 109名(男子51名、
女子58名)

欠席者数 事前連絡5名
(男子1名、女子4名)

当日連絡1名(男子)
無断欠席0名

出場者数 103名
(男子49名、女子54名)

科罰者 0名

ミーティング欠席 0名

失格者 1名(女子=6-6b)

棄権者 0名

次回プレーOFF なし

④4月のテーマ

- プレーの進行に留意し、前の組との間隔をあけないこと
- ボールマークの修復の徹底
- ディボットの修復の徹底

③その他

参加者人数制限の件
現在女子には60名の参加者制限を設けているが、円滑な競技運営のため、男子も人数制限を設けることを検討する。

具体的な人数、制限方法などについては事務局内にて案を作成し、次回委員会以降に決定をする。

平成13年度 第1回 広報委員会議事録

日 時 平成13年3月28日(水)

午後3時

場 所 KGA会議室

総会・理事会・分科委員会

出席者 福田理事長
高橋委員長
宮元副委員長
石川、片山、塙田、山田、山根各委員

— 討議及び決議事項 —

討議に先立ち、福田理事長より次記の活動方針が示され全員これを確認した。JGA、KGA（地区連盟）は、これまで独立した立場で活動してきたくらいがあるが、今後は連携を強めてほしい。現在はマスコミとパソコンの時代であり、その中で機関誌「KGAニュース」の役割を認識した上で活動してほしい。

高橋委員長あいさつの後、順次議題審議を行なった。

①平成13年度編集方針について

KGAニュースは、辛口の記事（マナー、ジュニアなど）が評判であり、マスコミ界はじめ多くの読者より評価を得ている。今後も継続していきたい。

今年度は、ホームページを開くことになるが、その方針内容については、JGA、他地区連盟と協議して決定したい。

②副委員長、委員選任の件

高橋委員長より、2月20日の理事会にて全委員留任となったとの報告があり、これを全員確認した。

③KGAニュースNo.74企画案

①総会 写真 石川委員
理事長の今年度活動方針を全文掲載する。
②ゴルファーのためのマナー基礎講座(9)

カントリークラブとゴルフクラブの違い

執筆 スポーツニッポン編集委員
鷲巣 力氏

③ジュニア・ゴルフスクール

取材 吉川委員・写真 石川委員

●KGA春季ジュニア・ゴルフスクール「我孫子ゴルフ俱楽部」の取材

●狹山市ゴルフ協会ジュニアスクールの取材

各団体がジュニア育成に取り組んでおり、都県アマ団体のジュニア育成活動も積極的に紹介したい。

④新委員長にインタビュー

●月例委員会

松本富夫委員長——塙田委員

●ハンディキャップ委員

稻川廣政委員長——宮元副委員長、
山田委員

●税対策委員

伊室一義委員長——高橋委員長

●新規加盟俱楽部紹介 事務局

●総会、理事会、各分科委員会議事
録 事務局

●月例成績表、お知らせ 事務局

その他

昨今ゴルフ場の都合で各種乗用カードを設置するところが増えており、競技等の関係から取材することとした。

④競技取材担当の件

別紙のように、上期競技取材担当を決定し、全員これを確認した。

程表、アンダーハンディキャップを作成することとした。

●今年度の広報予算は25,885,000円を計上しているが、その内10,500,000円がインターネット導入のための調査費用であるとの報告がなされた。

平成13年度 第1回 税対策委員会議事録

日 時 平成13年3月26日（月）正午

場 所 KGA会議室

出席者 福田理事長
小宮山、相澤、井上（裕）、
井上（幸）、桑原、田中、玉置、塙本、萩原、広瀬、森川各委員

伊室委員長欠席の為、小宮山委員長代行を努め、12時20分開会を宣した。

— 討議事項 —

①平成13年度活動方針について

福田理事長、13年度活動方針骨子につき所見を述べられたあと、次記の討議を行った。

①固定資産税

ゴルフ場未利用地に関する課税状況及び評価額の査定について調査することとした。

②ゴルフ場利用税

小宮山委員より、「ゴルフ場利用税撤廃運動」の経緯と状況について報告説明がなされ、今年度もJGAと歩調を合わせて活動することを確認した。

総会・理事会・分科委員会

以上により討議を終了。
小宮山議長代行13時40分閉会を宣した。

平成13年度 第1回 ジュニア育成委員会議事録

日 時 平成13年3月1日（木）午後2時

場 所 ダイヤモンドホテル 205

出席者 前川委員長、
大鷲委員長代行
大久保、荻原、笠川、川島、
藤園、榎本各副委員長
荒井、安藤、池頭、市川、福
川、福富、浮ヶ谷、大木、大
野、小原、唐木、河本、北本、
栗原、桑田、小林、佐藤（伊）、
嶋田、白井、田村、中島、沼
尾、沼田、林、広瀬、発知、
増岡、松井、山崎、吉岡各委
員
濱谷、小野（尚）、石闇、館、
小野（重）、吉沢、伊藤各都
県アマチュア委員

— 討議及び決議事項 —

討議に先立ち、佐藤事務総長より全委員を紹介し、順次議題審議を行った。

①平成13年度活動方針について

前川委員長より下記方針が述べられ全員これを確認した。

①福田理事長の活動方針にもあるように、KGAでは今年度もジュニア育成活動を展開するが、特に委員会として各都県、各俱楽部においてジュニア育成委員会を設置していただくよう底辺の拡大に努めた。

②JGAではゴルフ関連10団体の参加

による、ジュニアゴルファー育成協議会が組織され活動を始めている。KGAもこれに同調して活動したい。

③ジュニア育成とも関係する、ゴルフ場利用税撤廃運動は今年度も、引き続き行なう。諸氏のご協力をお願いする。

②委員長代行、副委員長、委員選任の件

前川委員長より2月20日の理事会にて次記の諸氏が、委員長代行、副委員長、委員に新任として選任されたとの報告がなされた。

●委員長代行
(新任) 大鷲俊朗
●副委員長
(留任) 大久保謙、荻原知昭、川島英雄、笠川喜久男、藤園賢雄、吉川英明
(新任) 榎本 靖
●新任委員
上島英信、大木美佳、白井 清
●新任都県アマチュア委員
長谷川正二、濱谷知里、小野重国、吉沢林三

③班編成について

大鷲委員長代行より、今年度から居住地を中心とした3班制とする提案がなされこれを承認した。また、各班の統括副委員長は次記のとおり。

1班 笠川、藤園副委員長
2班 川島、荻原副委員長
3班 大久保、榎本副委員長

④春季ジュニア・ゴルフスクールについて

日程、会場、指導内容および班別担

当会場が発表され、全委員これを確認した。

また、委員の当日欠席は、特別な事情以外は避けてほしいとの要請がなされた。

⑤夏季ジュニア・ゴルフスクールについて
日程を確認するとともに実施規定を5月中旬頃までに各委員に通知することとした。

⑥ジュニアゴルフ大会について
小学生会員が急増しており、今年度は「若洲ゴルフリンクス」に加え「朝霧ジャンボリーゴルフクラブ」においても開催することとし、具体案を策定することとした。

⑦関東ジュニア選手権予選、決勝について
別紙の日程、会場で開催することを確認した。
また昨年同様、他競技の日程が7月に集中しているため、かなり過密スケジュールとなることから、重ねて全委員に班別担当会場への出席協力をお願いした。

⑧その他

前川委員長よりゴルフクラブセットを寄付された市川委員および日本大ゴルフ部より育成資金の寄付があったことが紹介され謝辞が述べられた。

月例競技成績表

[平成12年度12月月例] 平成12年12月12日(火) 茨城ゴルフ俱楽部

順位	スコア	氏名	俱楽部名
1	73	小野義弘記	龍ヶ崎
2	74	平山 芳照	ノースヨアラス
2	74	斎藤太津規	扶桑
2	74	竹内 寿樹	ヴェルデ佐野
5	75	神戸 誠	太田 双葉
5	75	浮ヶ谷信夫	綾 武
5	75	鶴賀 義朗	船 橋
5	75	杉山 稔	綾 武
5	75	宮 辰夫	習志野
5	75	間谷 謙志	慶應義塾大
5	75	永野 真美	士 浦

コースレート72.5

※11月度のプレーが、石井選手不参加のため、
女子光選手の優勝にて決定しました。

コースレート70.0

[平成12年度2月月例] 平成13年2月16日(金) 東京ゴルフ俱楽部

順位	スコア	氏名	俱楽部名
1	72	神戸 誠	太田 双葉
2	73	山内 帝法	下 野
3	74	上島 英信	ニッソー
3	74	中田 慈悟	小 川
3	74	原 繁雄	横 浜
3	74	水野 裕司	リバー富士

コースレート72.2

コースレート71.1

[平成12年度3月月例] 平成13年3月19日(月) 伊豆大仁カントリークラブ

順位	スコア	氏名	俱楽部名
1	70	小野義弘記	龍ヶ崎
2	72	中島 廣行	伊豆にらやま
2	72	水野 裕司	リバー富士
4	73	横山 佳和	東京よしうり
4	73	丹野 富壽	伊豆にらやま
4	73	小林 一三	リバー富士

コースレート70.3

コースレート67.5

お知らせ

計 報 15年間にわたり、KGA広報委員をつとめられた、石川博英氏が
4月16日に急逝されました。謹んで哀悼の意を表します。

関東ゴルフ連盟「加盟俱楽部便覧」の変更事項は次記のとおりです。訂正加筆をお願い申し上げます。

俱楽部名 ■新 太平洋アソシエイツ・ヒルクレストコース
(旧) ヒルクレストゴルフクラブ

俱楽部住所 電話 FAX ■アジアカントリー倶楽部
番地 225-4

■レイク相模カントリークラブ
FAX 0554-67-2772

■芦の湖カントリークラブ
TEL 0559-85-2146

理事長 ■富士レイクサイドカントリー倶楽部
(新) 関根 靖一 (旧) 谷口 久三

■あさひヶ丘カントリークラブ
(新) 田代 実

■城山カントリー倶楽部
(新) 鈴木 隆雄 (旧) 長谷部元宏

■矢板カントリークラブ
空席 (旧) 宮本 静子

■青梅ゴルフ倶楽部
(新) 藤原 誠文 (旧) 大原 博夫

■程ヶ谷カントリー倶楽部
原行 (旧) 石坂 一義

■武蔵カントリークラブ
(新) 尾間 秀夫 (旧) 岩瀬 義郎

俱楽部代表者 ■紫雲ゴルフ倶楽部
(新) 寺内 孝男 (旧) 本間 茂

■富士レイクサイドカントリー倶楽部
(新) 滝川 精一 (旧) 谷口 久三

■レイク相模カントリークラブ
(新) 成元 善

■あさひヶ丘カントリークラブ
(新) 太田 実 (旧) 寺内 貞夫

■城山カントリー倶楽部
(新) 鈴木 隆雄 (旧) 長谷部元宏

■矢板カントリークラブ
(新) 宮本 勇治 (旧) 宮本 静子
山口 博久

支那人 ■富士河口湖カントリークラブ
(新) 平林 平治 (継支配人)

■レイク相模カントリークラブ
(新) 池田 正美 (旧) 溝倉 正昭

■矢板カントリークラブ
(新) 河野 高明

(旧) 諸岡 祐介 (継支配人)

■アジアカントリー倶楽部
(新) 吉川 和邦 (継支配人)

(旧) 須崎 貴邦 (継支配人)

■程ヶ谷カントリー倶楽部
(新) 酒井 義信 (支配人心得)

(旧) 朝日 公

■筑波国際カントリークラブ
(新) 竹中 太一 (旧) 田中 幸雄

■東京五日市カントリー倶楽部
空席 (旧) 渋沢 一哉

■相模湖カントリークラブ
(新) 佐藤祐一郎 (旧) 曽根 博

■大洗カントリークラブ
(新) 藤林 誠 (旧) 小田 英司

■大洗ゴルフ倶楽部
(新) 染谷 寛 (旧) 渡辺 昌彦

休場日 ■レイク相模カントリークラブ
無休

■矢板カントリークラブ
最終 月

会社名 ■レイクランドカントリークラブ
■新宿ゴルフ倶楽部

■鶴ヶ峰ゴルフ倶楽部
■カメリアヒルズカントリークラブ
■麻田親里99

■大宮ゴルフコース
(旧) 大宮ゴルフコース

東京事務所 ■レイク相模カントリークラブ
TEL 03-5467-5582 FAX 03-5476-0032

■レイクランドカントリークラブ
閉鎖

■船橋カントリークラブ
TEL 03-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-3
茅場町ビル

TEL 03-3666-1835 FAX 03-3666-1525

HDCP ■富士河口湖ゴルフ倶楽部
G-sys ●

■堀尾カントリークラブ
○●G-sys

■ロイヤルカントリークラブ
●○G-sys

■筑波カントリークラブ
○●G-sys

■ロッキーヒルゴルフクラブ
未定→●

■ユニオンエースゴルフクラブ
○●G-sys

■カントリークラブ・ザ・ファースト
未定→●

■小田原湯本カントリークラブ
●○●

■ザ・カントリークラブ・ジャパン
未定→G-sys

平成13年5月1日発行 KGAニュース No.74

発行所／関東ゴルフ連盟 東京都千代田区麹町2-12 CTS麹町ビル8F TEL.(03) 5275-0391

発行人／福田 彰 編集／広報委員会